

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
熊谷市	奈良地区(上奈良、下奈良、中奈良、奈良新田、四方寺)	令和2年3月23日	令和2年6月18日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	435ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	387.3ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	90ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	63.11ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

ほ場整備された地区でも水が出ない場所があり、水田経営が難しい。また、高齢化が進み、現在の耕作者では5年後担えるかわからない農地もある。
また、上奈良や中奈良では未整備地が多く、今後の担い手をどう確保していくか対策が必要。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

整備地(下奈良地区、奈良新田地区、四方寺地区)の水田利用は、中心経営体10～15経営体が担うほか、畑地利用は5～6経営体が担う。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応していく。

未整備地(中奈良地区、上奈良地区)の水田利用は、中心経営体7～10経営体が担うほか、畑地利用は5～6経営体が担うが、未整備地のため農地の集約、ほ場整備、担い手対策などを講じるなどを対策をしていかなければならない。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A法人	水稲 麦	9 ha	水稲 麦	19 ha	四方寺
認農	A氏	水稲 麦 野菜 大豆	22.6 ha	水稲 麦 野菜 大豆	26.6 ha	上奈良・中奈良・下奈良・奈良新田
認農	A氏	水稲 麦	2.27 ha	水稲 麦	2.27 ha	下奈良
認農法	Iファーム	水稲 麦	32 ha	水稲 麦	22 ha	下奈良
認農	I氏	水稲 大豆 野菜	8.5 ha	水稲 大豆 野菜	9.3 ha	下奈良・中奈良
認就農	O氏	長葱	1 ha	長葱	3 ha	中奈良、奈良新田
認農	O氏	水稲 麦	7.6 ha	水稲 麦	7.6 ha	中奈良・奈良新田
認農	K氏	水稲 麦	15 ha	水稲 麦	16 ha	上奈良・中奈良・下奈良・奈良新田
集	上奈良営農組合	麦	27.6 ha	麦	27.6 ha	上奈良
認農	S氏	水稲 麦	15 ha	水稲 麦	15 ha	上奈良・中奈良
認農	S氏	水稲	5.5 ha	水稲	5.5 ha	上奈良
認農	E氏	水稲 麦 野菜	2.5 ha	水稲 麦 野菜	2.5 ha	中奈良
集	下奈良営農組合	麦 大豆	24.5 ha	麦 大豆	25 ha	下奈良
認農法	Tファーム	水稲 麦	30 ha	水稲 麦	50 ha	中奈良・下奈良・奈良新田
認農	T氏	水稲 麦 きゅうり	3 ha	水稲 麦 きゅうり	3 ha	上奈良
認農	T氏	水稲 麦	2.9 ha	水稲 麦	2 ha	中奈良
認農	T氏	野菜	0.25 ha	野菜	0.5 ha	下奈良
認農	T氏	水稲 麦	3 ha	水稲 麦	3 ha	上奈良・奈良新田
認農	T氏	水稲 麦	9.7 ha	水稲 麦	29.7 ha	中奈良
認農	T氏	水稲 野菜	14.5 ha	水稲 野菜	21 ha	中奈良・奈良新田
認農	N氏	水稲 麦	4.5 ha	水稲 麦	4.5 ha	中奈良・下奈良・奈良新田
集	中妻営農組合	麦	24.3 ha	麦	24.5 ha	下奈良
集	中奈良東営農組合	麦	20.8 ha	麦	20.99 ha	中奈良
認農	N氏	水稲 麦 野菜	6.5 ha	水稲 麦 野菜	6.5 ha	四方寺
認農	N氏	麦 水稲 野菜	2.5 ha	麦 水稲 野菜	2.5 ha	下奈良
認農	N氏	水稲 野菜	2.3 ha	水稲 野菜	2.3 ha	上奈良
集	葉草営農組合	水稲 麦	7.1 ha	水稲 麦	0 ha	下奈良
認農	H氏	水稲 麦 長葱	6.6 ha	水稲 麦 長葱	8.8 ha	上奈良・中奈良
認農	H氏	水稲 麦	20 ha	水稲 麦	22 ha	上奈良・中奈良・下奈良
認農	H氏	水稲 野菜	5.3 ha	水稲 野菜	5.3 ha	四方寺・下奈良
認農法	Mグループ	麦 水稲 野菜	2.66 ha	麦 水稲 野菜	7.66 ha	上奈良・中奈良・奈良新田
集	道上営農組合	麦	32.4 ha	麦	32.07 ha	上奈良・中奈良・奈良新田
認就農	M氏	里芋 長葱	0.7 ha	里芋 長葱	1 ha	中奈良、下奈良
認農	N氏	水稲 麦	1.6 ha	水稲 麦	1.6 ha	下奈良
認農	Y氏	水稲 麦 野菜	11 ha	水稲 麦 野菜	14 ha	上奈良、中奈良
認就農	M氏	水稲 麦 野菜	2 ha	水稲 麦 野菜	5 ha	中奈良、下奈良
認農	M氏	水稲 麦	1.35 ha	水稲 麦	1.85 ha	中奈良、下奈良
計	37経営体		388.03 ha		451.14 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、516筆、452,118.12㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

奈良地区全体を重点実施地区とし、平成28年度から取り組んでいる。整備地・未整備地とも同じ賃貸借条件のため、今後の貸借契約については、整備地と未整備地で貸借内容の差をつける等の対策が必要。

今後、地域で話し合いを進め条件などを決定していき、事業を通じた貸借契約を促進し、農地の集約を図っていく。

ほ場の水問題への対策

常時開栓するなど水管理が不十分な農家もいるため、地区で話し合いをし、常時開栓の防止などを進めていく。また、地権者負担をなるべく抑えたパイプラインの工事を実施し、農地全体で均等な負担感を実現できるようにしていきたい。

5 2の課題を解決するための話し合いで出た意見

後継者育成方針

個別ではなく地区として組織的に育成する必要がある。外国人農業者に対しても柔軟な考えを持って行きたい。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
	貸付け	作業委託	売渡
計	307,963.88	—	144,154.24

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。

6 アンケートで出た意見

○ネギを主力作物にして規模拡大を図るため 畑を増やしていきたい。

○ほ場整備でのパイプラインなどは年数が経過するに伴い劣化が進み、維持管理に多額の費用が生じている。

そして、減反政策の廃止と資料米等の普及により稲の作付が拡大したこともあって、土用干し後の水不足が常態化し、一部には稲に危機的な状況が生じている。

熊谷市農地整備課にお世話になりながら、大里用水、江袋溜井、秦土地改良区にも支援をお願いしているが、任意の維持管理組合では抜本的な対策がない。

これらの施設をこのまま次世代に引き渡すのは忸怩たる思いがある。県営圃場整備事業の結果を思うと、国、県、市、の行政が連携して適切な善後策を考慮していただきたい。

○水田を集積して作業の効率化を図りたい。

○圃場整備として…未整備農地(含農道、水路)の基盤整備を望む。

○水路整備として(用水排水)…各地区水路の調査(改善に向けて)を実施してほしい。